

立野ダム建設事業の検証に係る検討

報告書 (原案) 案

平成 24 年 10 月

国土交通省九州地方整備局

【注】

本報告書（原案）案は、立野ダム建設事業の検証に係る検討にあたり、検討主体である九州地方整備局が「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って検討している内容を示したものであり、後に国土交通本省に報告する「対応方針（案）」を作成する前の段階における九州地方整備局としての（原案）案に相当するものです。

国土交通本省は、九州地方整備局から「対応方針（案）」とその決定理由等の報告を受けた後、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴き、対応方針を決定することになります。

立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案

目 次

1. 検討経緯	1-1
1.1 検証に係る検討手順	1-3
1.1.1 治水（洪水調節）	1-3
1.1.2 総合的な評価	1-3
1.1.3 費用対効果分析	1-3
1.2 情報公開、意見聴取等の進め方	1-4
1.2.1 関係地方公共団体からなる検討の場	1-4
1.2.2 パブリックコメント	1-6
1.2.3 意見聴取	1-6
1.2.4 事業評価	1-6
1.2.5 情報公開	1-6
2. 流域及び河川の概要について	2-1
2.1 流域の地形・地質・土地利用等の状況	2-1
2.1.1 流域の概要	2-1
2.1.2 地形	2-2
2.1.3 地質	2-4
2.1.4 気候	2-5
2.1.5 流況	2-6
2.1.6 土地利用	2-7
2.1.7 人口と産業	2-8
2.1.8 自然環境	2-10
2.1.9 河川利用	2-11
2.2 治水と利水の歴史	2-12
2.2.1 治水事業の沿革	2-12
2.2.2 過去の主な洪水	2-15
2.2.3 利水事業の沿革	2-19
2.2.4 過去の主な渇水	2-19
2.3 白川の現状と課題	2-20
2.3.1 洪水の特徴	2-20
2.3.2 堤防の整備状況	2-22
2.3.3 減災対策	2-23

2.3.4	水利用の現状	2-24
2.4	現行の治水計画	2-25
2.4.1	白川水系河川整備基本方針の概要	2-25
2.4.2	白川水系河川整備計画の概要	2-26
2.5	現行の利水計画	2-30
2.5.1	白川水系河川整備基本方針の概要	2-30
2.5.2	白川水系河川整備計画の概要	2-30
3.	検証対象ダムの概要	3-1
3.1	立野ダムの目的等	3-1
3.1.1	立野ダムの目的	3-1
3.1.2	名称及び位置	3-1
3.1.3	規模及び型式	3-2
3.1.4	貯留容量	3-3
3.1.5	建設に要する費用	3-3
3.1.6	工期	3-3
3.2	立野ダム建設事業の経緯	3-4
3.2.1	予備調査	3-4
3.2.2	実施計画調査	3-4
3.2.3	建設事業	3-4
3.2.4	用地補償基準	3-4
3.2.5	地域整備計画	3-4
3.2.6	各建設工事の着手	3-5
3.2.7	これまでの環境保全の取り組み	3-5
3.3	立野ダム建設事業の現在の進捗状況	3-7
3.3.1	予算執行状況	3-7
3.3.2	用地取得	3-7
3.3.3	家屋移転	3-7
3.3.4	工事用道路	3-7
3.3.5	付替鉄道（南阿蘇鉄道）	3-7
3.3.6	ダム本体関連工事	3-8
4.	立野ダム検証に係る検討内容	4-1
4.1	検証対象ダム事業等の点検	4-1
4.1.1	総事業費及び工期	4-1
4.1.2	堆砂計画の点検	4-4
4.1.3	計画の前提となっているデータ	4-12
4.2	洪水調節の観点からの検討	4-13

4.2.1 立野ダム検証における目標流量について	4-13
4.2.2 複数の治水対策案（立野ダムを含む案）	4-14
4.2.3 複数の治水対策案の立案（立野ダムを含まない案）	4-16
4.2.4 概略評価による治水対策案の抽出	4-88
4.2.5 治水対策案の評価軸ごとの評価	4-91
4.3 目的別の総合評価（洪水調節）	4-101
4.4 検証対象ダムの総合的な評価	4-105
5. 費用対効果に関する検討	5-1
5.1 洪水調節に関する便益の検討	5-1
5.2 立野ダムの費用対効果分析	5-3
6. 関係者の意見等	6-1
6.1 関係地方公共団体からなる検討の場	6-1
6.1.1 実施状況	6-1
6.1.2 検討主体が示した内容に対する構成員の見解	6-1
6.2 パブリックコメント	6-7
6.3 意見聴取	6-23
6.3.1 学識経験を有する者等からの意見聴取	6-23
6.3.2 関係住民からの意見聴取	6-29
6.3.3 関係地方公共団体の長からの意見聴取	6-52
6.3.4 事業評価監視委員会からの意見聴取	6-52
7. 対応方針（案）	7-1
巻末資料	巻末-1